

水道事業の経営は、水道料金で運営されています

水道事業は、ひとつの企業として「独立採算制」で経営することが法律で定められています。

これは一般の会社とほぼ同じ経営方式です。しがって、市民税などの税金を水道事業の経営に使うことはできません。

浄水場の維持、配水管の布設、老朽化した施設の改修等、水道事業に必要な全ての経費は、皆さんにお支払いただく水道料金でまかなわれているのです。

水道料金のお支払について ～口座振替のお願い～

水道料金は、検針月の翌月にお送りする納入通知書により金融機関やコンビニエンスストアでお支払いただく方法のほかに、口座振替（振替日は 検針月の翌月17日）の制度があります。

口座振替制は、お客様の預金口座から水道料金を自動的にお支払いいただける大変便利な方法ですので、是非ご利用ください。

◆ 口座振替の手続方法

最近、お支払いただいた水道料金の領収書と通帳届出印をお持ちになり、取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

また、納入通知書の裏面には「口座振替依頼書」が印刷されていますので、ご記入のうえ取扱金融機関または水道課へご提出いただくことでもお申込みいただけます。

◆ 取扱金融機関（下記の本店または各支店）

埼玉りそな銀行

埼玉縣信用金庫

三菱東京UFJ銀行

中央労働金庫

三井住友銀行

埼玉中央農業協同組合

武蔵野銀行

りそな銀行

東和銀行

ゆうちょ銀行

「ひがしまつやまの水」 残り僅かです

下唐子地内で採水した水を加熱殺菌処理したナチュラルミネラルウォーターです。

価 格：100円（税込/500ml）

販売場所：水道課（下唐子814番地）

平野市民活動センター

マミーマート（沢口町店）

編集・発行

東松山市 建設部水道課

〒355-0076

東松山市下唐子814番地

TEL 0493-22-1123

FAX 0493-22-4389

ホームページ <http://www.hmywater.jp>